



# 芦屋港活性化基本計画 第1回変更計画書

概要版

令和2年5月

あしや 芦屋町



芦屋町イメージキャラクターアッシー



1

## 物流港として十分に活用されていない「芦屋港」を活用

- 芦屋港は物流港として広大な敷地がありますが、県内9つの港湾のうち取扱貨物量は0.07%（平成29年実績）、物流機能として常時使用されている面積割合は約13%です。
- 芦屋港には広大な緑地帯が整備されており、未利用地と併せ観光レジャー機能としての活用が期待できます。
- 芦屋港による芦屋町への経済効果が生じていません（遠賀漁業協同組合芦屋支所を除く）。

2

## 芦屋町の「海」を活かした観光まちづくり、地方創生の推進

- 隣接する芦屋海浜公園との一体的な空間形成により、海を活かした観光まちづくり・地方創生を推進する芦屋町にとって、拠点としての効果が期待できます。
- 遠賀川河口に隣接した立地から、様々なレジャー用途のポテンシャルがあります（海釣りや福岡県が推進するサイクル福岡の広域的なりサイクリング拠点など）。

芦屋町の活性化のために  
芦屋港を有効に活用する

物流港から、観光レジャー要素をもった港に

芦屋港の活性化（レジャー港化）  
の方向性を示したもの

- この計画は芦屋港の将来像のあり方を示したもので、実現にむけては港湾を管理している福岡県と協議を行いながら推進するものです。
- 社会経済環境の変化などに対応するため、必要に応じて見直していきます。

## 計画にあたって – 基本方針 –

### ① 段階的整備

- 活用できるところから整備を行う段階的な整備とします。
- 施設整備にあたっては空間の有効活用に配慮し、社会経済環境の変化に柔軟に対応しながら将来像を目指します。

### ② 整備範囲

- 遠賀漁業協同組合芦屋支所が使用しているエリアを除いた範囲とします。

### ③ 事業主体

- 港湾管理者の福岡県と芦屋町が協力して実施します。なお整備する施設によって実施主体は異なります。
- 民間活力の活用を積極的に導入します。

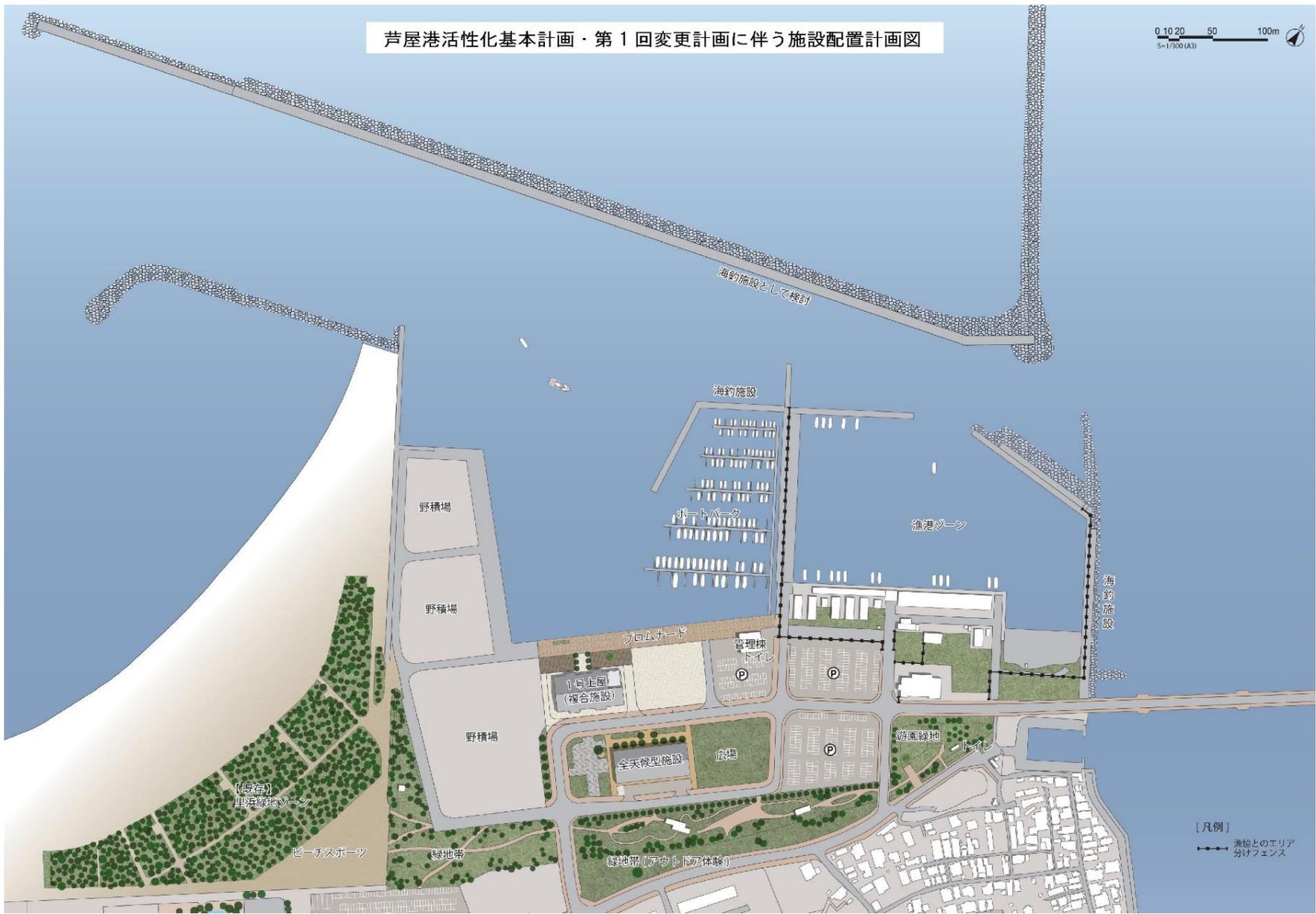
### ④ 計画期間

- 2019年度から2028年度（10年間）



# めざす将来像 - 施設配置計画 -

- ゾーニングをもとに、ポートパークの場所変更に合わせて見直しています。
- 施設の位置は今後の詳細検討により変更となる場合があります。



# めざす将来像 -イメージパース-

➤ 北側からみた鳥瞰イメージパース図です。



## ■ポートパーク

- 静穏度を確保するため波除堤を新設（延長170m、幅員6m）
- 係留は水上のみとし、隻数は170隻。
- 専用の浮棧橋を設置。
- 水域の水深は-4.5m。
- ビジターパスを3バス設置。
- メンテナンスは町内事業者等と連携により対応。
- 利用料金は周辺施設と同等。
- 稼働率79%以上とする。
- 管理棟はオーナー専用施設のほか、海釣施設や一般来訪者に対するサービス提供、海洋思想普及など多目的に利用できる施設として設置。



船長	隻数(隻)	備考
6m未満	16	● 6m
6~7m	31	○ 7m
7~8m	42	◇ 8m
8~9m	30	△ 9m
9~10m	24	▽ 10m
10~11m	16	◇ 11m
11~12m	8	◇ 12m
12~13m	2	◇ 13m
13~14m	1	◇ 14m
合計	170	





## ■複合施設・海辺のプロムナード

- 既存の上屋をリノベーションし、飲食や物販、観光オペレーションなどの機能を含んだ複合施設。
- 民間活力の導入を目指す。
- 岸壁の一部は水辺空間の魅力を高め、散策や憩いの空間とする。
- 施設規模は約1,800㎡。



## ■全天候型施設・広場

- 観光集客の機能として、特に冬季の集客力向上に繋がり、天候に影響されずにイベントなどが実施できる全天候型施設。
- 活用方法のひとつとして、芦屋町のキラーコンテンツである砂像の屋内展示を想定。ただし活用方法は今後詳細に調査していく。
- 施設規模は約2,000㎡を想定。



## ■サイクルステーション・アウトドア体験・ビーチスポーツ

- 相乗効果を発揮する機能として、芦屋港の立地を活かしたアクティビティを導入。

# 整備年次計画

- 段階的整備の工程を3期から2期に変更。
- 社会経済環境の変化などの要因に柔軟に対応し、適宜見直していく。

	第1期						第2期			
	1年目	2年目	3年目	4年目	5年目	6年目	7年目	8年目	9年目	10年目
	令和元年 (2019)	令和2年 (2020)	令和3年 (2021)	令和4年 (2022)	令和5年 (2023)	令和6年 (2024)	令和7年 (2025)	令和8年 (2026)	令和9年 (2027)	令和10年 (2028)
導入機能・整備施設等										
1 港湾計画改訂		● 港湾計画改訂								
2 物流機能の集約（埠頭整備）	→ 基本設計	→ 実施設計	→ 工事/移転							
3 物流機能移転							----- ※社会情勢等状況に応じて検討			
4 ポートパーク	→ 基本設計	→ 実施設計	→ 工事	→ 工事	→ 工事	→ 工事	● 開業			
5 海釣り施設	→ 基本設計	→ 実施設計	→ 工事	→ 工事	→ 工事	→ 工事	● 開業			
	【遠賀川沿い導流堤】 関係機関との協議調整・整備（結果を踏まえ年次計画に反映）									
6 複合施設（上屋活用） （飲食・直売施設含む）	-----									
	→ サウンディング	→ 民間事業者選定	→ 基本・実施設計	→ 工事	→ 工事	→ 開業				
7 全天候型施設・広場	→ 施設検討	→ 基本設計	→ 実施設計	→ 工事	→ 工事	→ 開業				
8 上下水道（インフラ）整備	→ 下水計画変更	→ 実施設計	→ 工事							
9 民間誘致	-----						→ 民間誘致空間への事業者誘致			
10 緑地帯	-----									
11 プロムナード	-----									
				→ 実施設計	→ 工事					

## 今後の検討課題

- 港湾計画の改訂（変更）
- 管理運営方法の詳細調査検討、運営主体の形成
- 町民の機運醸成、担い手（人材）育成
- 芦屋町の観光施策と一体となった事業の推進
- ポートパークや海釣り施設整備にむけた遠賀漁業協同組合芦屋支所との協議調整

あや<sup>福岡</sup> 芦屋町

